

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月14日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期 (自平成27年4月1日至平成27年6月30日)
【会社名】	ディービーエックス株式会社
【英訳名】	DVx Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 千葉 茂
【本店の所在の場所】	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております)
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03-5985-6832(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 魚住 洋二
【縦覧に供する場所】	ディービーエックス株式会社 本社 (東京都豊島区高田二丁目17番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期累計期間	第30期 第1四半期累計期間	第29期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	7,086,233	7,338,524	28,647,863
経常利益 (千円)	348,730	285,164	1,458,534
四半期(当期)純利益 (千円)	222,913	520,635	919,948
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	344,457	344,457	344,457
発行済株式総数 (株)	11,280,000	11,280,000	11,280,000
純資産額 (千円)	4,253,234	5,242,888	4,978,923
総資産額 (千円)	11,879,925	13,312,602	12,760,899
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.77	46.17	81.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	18.00
自己資本比率 (%)	35.8	39.4	39.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第29期の1株当たり配当額には、記念配当1円が含まれております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、設備投資が増加傾向にあったものの、個人消費は伸び悩んでおり、企業の生産活動も一進一退で推移する等、引き続き景気回復に向けた力強さに欠ける状況となりました。為替水準は、米国の利上げ期待からドル高が進行し、一時13年ぶりに1ドル125円台に乗せることとなりましたが、ギリシャの債務不履行懸念から、四半期末にかけて値を戻す等、値動きの激しい展開となりました。

医療を取り巻く環境につきましては、2020年（平成32年）にプライマリー・バランスの黒字化を目指す観点から、経済財政諮問会議等において医療費の適正化に向けた取り組みがまとめられたほか、医療のICT化を進めることが閣議決定されました。また、医療保険制度に関する改革法が成立し、平成30年度から国民健康保険の運営主体が、市町村から都道府県に移管されることとなったほか、患者申出療養が平成28年4月から導入されることとなりました。

このような情勢のもと、当社では、経営の効率化や販売体制の強化に取り組み、業容の拡大を目指してまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は7,338,524千円（前年同期比3.6%増）となりました。営業利益は、円安による輸入商品の仕入単価上昇や、人員増加による人件費の増加により280,695千円（前年同期比19.5%減）、経常利益は285,164千円（前年同期比18.2%減）となりました。四半期純利益は、保有する株式の一部を売却したことで投資有価証券売却益476,843千円が特別利益に計上されたことにより、520,635千円（前年同期比133.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

不整脈事業

既存顧客に対するサービスの充実に努めるとともに、新規顧客の開拓にも注力いたしました。その結果、心臓ペースメーカやアブレーション（心筋焼灼術）カテーテル類等の主力商品の販売数量が増加し、当第1四半期累計期間の売上高は6,093,680千円（前年同期比8.8%増）、セグメント利益は853,958千円（前年同期比8.9%増）となりました。

虚血事業

輸入総代理店として取り扱っている自動造影剤注入装置「ACIST」やエキシマレーザ血管形成システムの消耗品類の販売が堅調に推移したものの、円安の影響によりこれら輸入商品の仕入価格が上昇したため、利益率が低下することとなりました。また、冠動脈ステント等を取り扱っている販売代理店としては、全般的に症例数が伸び悩んだことから、販売が低調に推移いたしました。その結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,081,603千円（前年同期比4.5%減）、セグメント利益は296,590千円（前年同期比19.0%減）となりました。

その他

前第1四半期累計期間にあった大型機器の販売が、当第1四半期累計期間にはなかったことから、当第1四半期累計期間の売上高は163,240千円（前年同期比53.7%減）、セグメント利益は25,000千円（前年同期比29.5%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、9,252千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ685,556千円増加し、12,428,958千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が177,637千円減少する一方、投資有価証券売却に係る未収入金が増加したことでその他の流動資産が600,315千円、並びに現金及び預金が311,690千円増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ133,852千円減少し、883,644千円となりました。これは主に、保有する株式の一部を売却したことで、投資有価証券が239,935千円減少したことによるものであります。

これらの結果、当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ551,703千円増加し、13,312,602千円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ278,415千円増加し、7,713,153千円となりました。これは主に、仕入高の増加に伴って買掛金が184,920千円増加したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ9,323千円増加し、356,560千円となりました。これは主に、退職給付引当金が6,265千円増加したことによるものであります。

これらの結果、当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比べ287,738千円増加し、8,069,713千円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ263,965千円増加し、5,242,888千円となりました。これは主に、剰余金の配当により202,995千円減少したものの、四半期純利益により520,635千円増加したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は39.4%（前事業年度末は39.0%）となりました。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

医療機器業界においては、特定保険医療材料の保険償還価格改定や消費税率の引き上げ、市場の激しい価格競争等、当社を取り巻く事業環境は、今後も厳しい状況が続くものと認識しております。

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、引き続き積極的な営業活動を展開すると共に、徹底した品質管理の向上に努め、顧客ニーズを捉えた施策による成長を推し進めて、社会から信頼される企業集団として企業価値を向上させてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成27年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成27年8月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,280,000	11,280,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	11,280,000	11,280,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	11,280,000	—	344,457	—	314,730

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,276,000	112,760	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式（注）	普通株式 1,600	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	11,280,000	—	—
総株主の議決権	—	112,760	—

（注）単元未満株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ディービーエックス株式会社	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号	2,400	—	2,400	0.02
計	—	2,400	—	2,400	0.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,292,872	3,604,562
受取手形及び売掛金	7,246,566	7,068,929
商品	945,788	923,976
繰延税金資産	122,000	95,000
その他	137,074	737,389
貸倒引当金	900	900
流動資産合計	11,743,401	12,428,958
固定資産		
有形固定資産	414,833	418,835
無形固定資産	48,228	45,842
投資その他の資産		
投資有価証券	368,768	128,832
差入保証金	116,596	151,464
繰延税金資産	58,000	85,000
その他	11,071	53,669
投資その他の資産合計	554,436	418,966
固定資産合計	1,017,497	883,644
資産合計	12,760,899	13,312,602
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,593,794	6,778,715
1年内返済予定の長期借入金	59,116	69,112
未払法人税等	267,300	250,000
賞与引当金	194,720	104,493
売上債引当金	-	32,109
その他	319,806	478,723
流動負債合計	7,434,738	7,713,153
固定負債		
長期借入金	84,240	88,632
退職給付引当金	168,655	174,921
役員退職慰労引当金	78,431	77,052
その他	15,910	15,955
固定負債合計	347,237	356,560
負債合計	7,781,975	8,069,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	344,457	344,457
資本剰余金	314,730	314,730
利益剰余金	4,261,636	4,579,276
自己株式	547	547
株主資本合計	4,920,277	5,237,917
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58,645	4,971
評価・換算差額等合計	58,645	4,971
純資産合計	4,978,923	5,242,888
負債純資産合計	12,760,899	13,312,602

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	7,086,233	7,338,524
売上原価	5,900,451	6,162,976
売上総利益	1,185,782	1,175,548
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	296,319	315,821
賞与引当金繰入額	101,435	104,493
役員退職慰労引当金繰入額	1,887	1,920
退職給付費用	7,088	12,232
その他	430,153	460,385
販売費及び一般管理費合計	836,884	894,853
営業利益	348,897	280,695
営業外収益		
受取利息	64	73
貸倒引当金戻入額	1,400	-
為替差益	2,201	-
デリバティブ評価益	-	7,207
その他	2,126	896
営業外収益合計	5,792	8,176
営業外費用		
支払利息	196	162
為替差損	-	3,545
デリバティブ評価損	5,763	-
営業外費用合計	5,959	3,707
経常利益	348,730	285,164
特別利益		
投資有価証券売却益	-	476,843
特別利益合計	-	476,843
税引前四半期純利益	348,730	762,007
法人税、住民税及び事業税	115,709	215,764
法人税等調整額	10,106	25,608
法人税等合計	125,816	241,372
四半期純利益	222,913	520,635

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）
 該当事項はありません。

（会計方針の変更）
 該当事項はありません。

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）
 該当事項はありません。

（追加情報）
 該当事項はありません。

（四半期貸借対照表関係）
 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 （平成27年 3 月31日）	当第 1 四半期会計期間 （平成27年 6 月30日）
受取手形裏書譲渡高	422,017千円	376,101千円

（四半期損益計算書関係）
 該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）
 当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 （自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日）	当第 1 四半期累計期間 （自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日）
減価償却費	20,316千円	24,871千円
のれんの償却額	2,096千円	1,397千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	169,162	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	202,995	18	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,600,840	1,132,559	6,733,400	352,832	7,086,233
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,600,840	1,132,559	6,733,400	352,832	7,086,233
セグメント利益	784,086	366,235	1,150,321	35,460	1,185,782

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

特記すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,093,680	1,081,603	7,175,284	163,240	7,338,524
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,093,680	1,081,603	7,175,284	163,240	7,338,524
セグメント利益	853,958	296,590	1,150,548	25,000	1,175,548

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

特記すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	19円77銭	46円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	222,913	520,635
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	222,913	520,635
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,277,524	11,277,524

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年 5 月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 ・ ・ ・ ・ ・ 202,995千円

(ロ) 1 株当たりの金額 ・ ・ ・ ・ ・ 18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ・ ・ ・ 平成27年 6 月29日

(注) 平成27年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月14日

ディービーエックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北川 卓哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢崎 弘直
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。